

2022 年度

# 共同利用公募案内

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

統計数理研究所

(<https://www.ism.ac.jp/>)

# 目 次

I	公募の概要 .....	1
1	はじめに .....	1
2	共同利用の趣旨 .....	1
3	公募型共同利用の研究種別 .....	1
4	申請から決定までの予定 .....	1
5	2022 年度公募の大きな変更点 .....	2
II	公募の内容 .....	3
1	応募資格 .....	3
2	研究組織 .....	3
3	実施期間 .....	4
4	公募する研究種別 .....	4
4.1	共同利用登録 .....	5
4.2	一般研究 1 .....	5
4.3	一般研究 2 .....	6
4.4	重点型研究 .....	6
4.5	共同研究集会 .....	12
5	罰則規程 .....	13
6	共同研究リポート .....	13
III	経費 .....	15
1	経費の性格 .....	15
2	経費の区分 .....	15
3	予算の執行手続き .....	16
IV	申請方法等 .....	17
1	申請方法 .....	17
2	申請期日 .....	17
3	年度途中での申請 .....	17
4	申請にあたって .....	18
5	その他 .....	18
V	審査等 .....	19
1	審査 .....	19

2 採否決定の通知.....	19
3 配分経費決定の通知 .....	19
<b>VI 施設等の利用 .....</b>	<b>20</b>
1 電子計算機 .....	20
2 図書等 .....	20
3 入退室カード .....	20
4 その他の利用可能な施設 .....	21
<b>VII 研究計画の変更等 .....</b>	<b>22</b>
1 研究組織の変更等 .....	22
2 研究代表者の変更 .....	22
3 課題の中止について.....	22
<b>VIII 成果の公表 .....</b>	<b>23</b>
1 実施報告書 .....	23
2 来所日数調査.....	23
3 情報公開 .....	23
4 研究成果の取扱い .....	23
5 研究成果の発表.....	23
<b>IX 参考資料 .....</b>	<b>25</b>
統計数理研究所の概要図.....	25
別表 1-1 統計数理研究所内分野分類.....	26
別表 1-2 主要研究分野分類.....	26
別表 2-1 所外研究者旅費支給基準.....	27
別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額 .....	27
別表 2-3 旅費早見表(概算) .....	27
別表 3 2020 年度共同研究リポート一覧 .....	30

統計数理研究所公募型共同利用

<https://www.ism.ac.jp/kyodo/>



# I 公募の概要

## 1 はじめに

統計数理研究所(以下「研究所」という)は、昭和 60 年に大学共同利用機関として改組され、2004 年 4 月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所として、共同利用を推進することに努めております。公募型の共同利用は共同利用体制の一部であり、その件数は当初の 62 件から 142 件(2021 年 10 月現在)に拡大し、その裾野は着実に広がり、順調に発展しております。2022 年度においても公募型の共同利用を推進することに努めて参りたいと存じます。この「統計数理研究所共同利用公募案内」をご参照の上、研究所を積極的に利用して頂くことを心から念願しております。

## 2 共同利用の趣旨

研究所の共同利用は、大学等に所属する研究者が、これまで研究所が蓄積してきたさまざまな研究資源を活用して、統計に関する数理及びその応用の研究を行い、その成果をもって学術研究の健全な発展に資することを目的とするものです。研究所の物的資源としては、計算機設備や図書が利用できます。これらにも増して重要な資源は、研究所の有する統計科学全般に関するノウハウであり、人的資源です。研究所の公募型の共同利用はこうした研究所外の方々による研究所の様々な資源の利用を促進しその経費を助成するもので単なる助成研究とは異なります。研究所内外の研究者の交流の場を提供することを目的とし、統計科学の理論と応用における多面的な発展に寄与しています。

## 3 公募型共同利用の研究種別

公募型共同利用には「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の 5 つの研究種別があります。

## 4 申請から決定までの予定

2021 年	12 月 10 日(金)	公募受付開始
2022 年	1 月 7 日(金)	申請登録締切
	1 月 14 日(金)	承諾書の受付締切
	2 月上旬～3 月中旬	審査
	3 月下旬	採否決定通知送付
	7 月上旬	所要経費決定通知送付

※ 年度途中での申請(「共同利用登録」、「一般研究 1」)につきましては

「IV 申請方法等 3 年度途中での申請」(P.17)をご参照ください。

## **5 2022年度公募の大きな変更点**

・共同研究リポート発行、公開等についての詳細を変更しました。

参照:「II 公募の内容 6 共同研究リポート」(P.13~14)

・経費について、コロナ禍の対応を追記しました。

参照:「III 経費 1 経費の性格」「2 経費の区分 (2) 研究者旅費」(P.15)

・承諾書の公印省略を可としました。

参照:「IV 申請方法等 1 申請方法」(P.17)

参照:「VII 研究計画の変更等 1 研究組織の変更等(2) 共同研究者等の異動の報告」(P.22)

参照:「VII 研究計画の変更等 2 研究代表者の変更」(P.22)

## II 公募の内容

### 1 応募資格

公募型共同利用への応募資格は、国公私立大学・大学院・短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人に所属する国内研究者、それらと同等と認められる者(以下、「応募資格者」という)です。同等と認められる者については統計数理研究所共同利用委員会(以下、「共同利用委員会」という)で応募資格の審査を行います。

### 2 研究組織

採択後、下記の研究者で研究組織を構成します。なお、所外研究者に対し、統数研内における「共同研究員」の身分が付与されます。

#### (1) 研究代表者(研究組織を代表して申請を行う者)

研究代表者とは、応募資格者で、研究活動を行うことを職務に含む者をいいます。

研究代表者は、申請の採択決定後、研究実施における中心的な役割を担い、研究実施期間終了後は、成果をまとめた「実施報告書」及び所外研究者の来所日数をまとめた「来所日数調査書」の作成を行います。

そのため、研究実施期間において、研究代表者の責務を果たせなくなる見込みがある者を研究代表者とする申請は避けてください。なお、採択決定後、やむを得ない事情(研究代表者が応募資格を失う等)により研究代表者を変更する場合は、必要な手続き(「VII 研究計画の変更等 2 研究代表者の変更」P.22 参照)を行ってください。

※国公私立大学の学生は原則として研究代表者になれません。ただし、大学院生および卒業研究を目的とした学部生については、指導教員の承諾があれば、研究代表者として研究種別「共同利用登録」の申請を行うことができます。

#### (2) 共同研究者

共同研究者とは、応募資格者で、研究代表者とともに研究組織を構成する者をいいます。

共同研究者には、研究課題採択時に国公私立大学の大学院に所属する学生、応募資格に準ずる資格のある外国人(大学院生も含む)及び外国の研究機関に所属する日本人の研究者、その他、共同利用委員会が認めた者を含むことができます。その場合、共同利用委員会での判断資料として、所定の理由書の提出を依頼する場合があります。

※研究代表者は、共同研究者の参加資格を確認の上、申請してください。

#### (3) 所内受入教員

所内受入教員とは、研究の実施に係る予算の執行及び研究代表者に協力して、所外研究者への研究所内手続きを担当する、研究所の常勤研究教育職員(研究所の教授、准教授または助教:以下、「研究所教員」という)をいいます。

応募に際しては必ず、所内受入教員 1 名を指定してください。複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあっては、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.26)に基づき研究所教員を指定してください。ただし、共同利用委員会の判断で所内受入教員を変更することができます

ります。

参考:研究者総覧([https://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

### 3 実施期間

2022年度における公募型共同利用の実施期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までとします。

### 4 公募する研究種別

公募する研究種別は「共同利用登録」、「一般研究1」、「一般研究2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の5種別です。

【表1】研究種別一覧

研究種別 項目		共同 利 用 登 録	一般 研 究 1	一般 研 究 2	重 点 型 研 究	共 同 研 究 集 会
経費	所外研究者旅費※1	×	×	○	○	○
構成	共同研究者	×	○	○	○	◎
	所内受入教員	—	—	◎	◎	◎
その他	施設等の利用※2	○	○	○	○	○
	年度途中の申請	○※3	○※4	×	×	×

◎:必須 ○:申請可 ×:申請不可 —:申請不要

※1 「一般研究2」、「重点型研究」、「共同研究集会」については、基礎研究費(数万円程度)が配分されます。

※2 研究代表者及び共同研究者以外の利用はできません。

※3 年度途中の申請期間:2022年4月1日(金)～2023年3月中旬

※4 年度途中の申請期間:2022年4月1日(金)～2022年12月2日(金)

## 4.1 共同利用登録

### (1) 概要

研究所以外の機関に所属する応募資格者 1 名が登録することにより、研究所の資源を用いて、上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

### (2) 経費

申請できません。

### (3) 構成

共同研究者を登録することはできません。

### (4) その他

#### ① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.20)を参照ください。

#### ② 助言

研究所教員から研究のための助言を受けることができます。その場合は、直接、研究所教員と連絡をお取りください。

#### ③ 年度途中での申請

年度途中の申請は 2022 年 4 月 1 日(金)から 2023 年 3 月中旬までです。

## 4.2 一般研究 1

### (1) 概要

上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

### (2) 経費

申請できません。

### (3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

※1 名で申請される際は、申請時(P.17)共同研究者欄にご自身の名前を入力してください。

### (4) その他

#### ① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.20)をご参照ください。

#### ② 年度途中での申請

年度途中の申請は 2022 年 4 月 1 日(金)から 2022 年 12 月 2 日(金)までです。

## 4.3 一般研究 2

### (1) 概要

上記I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うもので

### (2) 経費

所外研究者の研究所への旅費の申請を行うことができます。詳しくは「III経費」(P.15)を

ご参照ください。

### (3) 構成

応募資格者 1名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

※1名で申請される際は、申請時(P.17)共同研究者欄にご自身の名前を入力してください。複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあっては、研究所教員のうち 1名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員が研究代表者となる申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まれない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類（「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.26）に基づき研究所教員を指定してください。

### (4) その他

#### ①開催場所

原則として研究所とします。なお、採択後何らかの理由により研究所への来所が困難になった場合は、都内の研究機関への実施場所変更を認めることができます。

#### ②施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.20)をご参照ください。

#### ③年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

## 4.4 重点型研究

### (1) 概要

統計数理科学の更なる発展を鑑み、複数の共通したテーマを決定し、各テーマに関する共同利用研究を重点的に行うものです。重点テーマごとに「企画立案責任者」を置き、企画立案責任者を中心として、採択された各共同利用研究組織が重点テーマについて多角的に研究します。

また、重点テーマごとに年 1回以上の共通公開研究集会を開催いただきます。研究集会の実施場所は、原則として研究所となります。

なお、各重点テーマの公募は、原則 2 年間継続されます。

### (2) 経費

所外研究者旅費の申請を行うことができます。詳しくは「III経費」(P.15)をご参照ください。経費の執行については、企画立案責任者が、採択された研究課題の各研究代表者と相談しながら、柔軟に行うことができます。

### (3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

※1名で申請される際は、申請時(P.17)共同研究者欄にご自身の名前を入力してください。

なお、申請する重点テーマの企画立案者(研究所教員)が所内受入教員となります。

### (4) その他

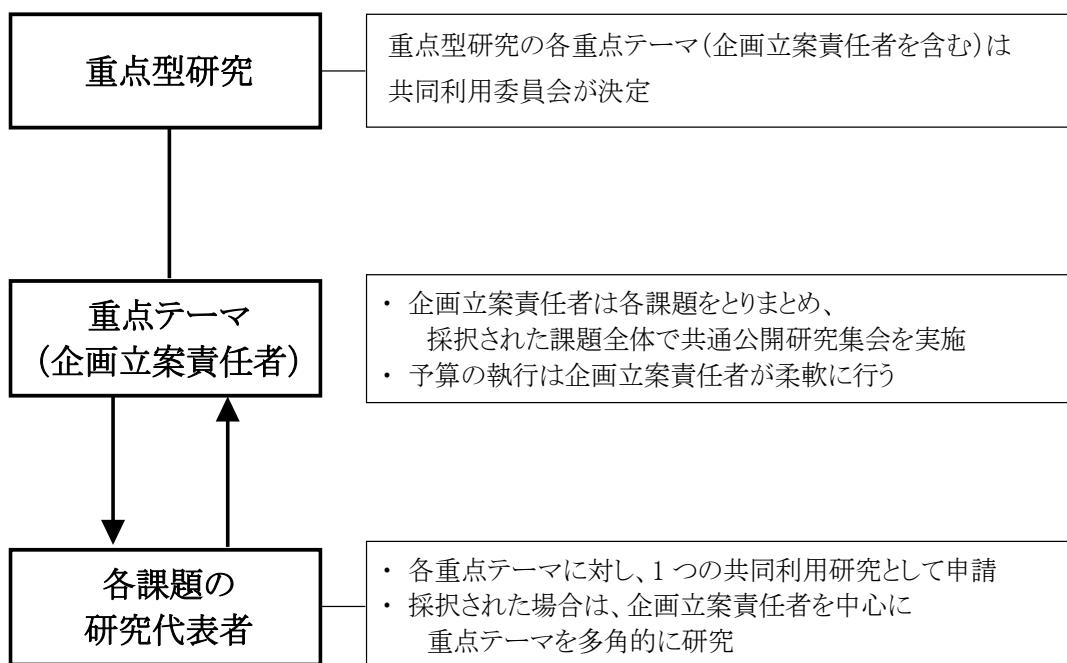
#### ① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.20)をご参照ください。

#### ② 年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

## 【重点型研究の概要図】



## 【公募する重点テーマ】

2022年度は、次の重点テーマに関連する共同利用研究を公募します。

- ( i ) 重点テーマ1 : SDGs(持続可能な開発目標)実現に向けた統計科学の役割
- ( ii ) 重点テーマ2 : ICTを活用した統計学教育とその評価に関する新たな展開
- ( iii ) 重点テーマ3 : 地図・メッシュ・位置情報データのデータベース作成・統合と高度利用
- ( iv ) 重点テーマ4 : 高次元データ解析・スペース推定法・モデル選択法の開発と融合

重 点 テ イ マ 1	SDGs(持続可能な開発目標)実現に向けた統計科学の役割
企画立案責任者	木野泰伸(筑波大学 ビジネスサイエンス系 准教授) 本多 敏(慶應義塾大学 システムデザイン・マネジメント研究所 上席研究員) 椿 広計(統計数理研究所 名誉教授)
ね ら い	<p>国内外の多様な学術団体・産業界がSDGsの17のゴール、国連統計委員会で議論された関連する169のターゲットについて、どのような貢献が可能かの議論を開始している。この重点テーマは統計科学あるいは統計科学が諸学術と協力しておこなう研究の支援を目的として、具体的には、以下のような研究課題を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集が国内外で必ずしも系統的に行われていないSDGsのターゲット自体の現状の計測・推定をどのように精度よく行うことができるかについての学際的共同研究</li> <li>・統計科学が諸学術・産官等と協働して、SDGsのゴールやターゲットの実現にどのように貢献できるかについての学術横断的な萌芽的調査・共同研究</li> <li>・SDGs達成のために必要と考えられる統計モデリング・統計的推論に関する理論研究あるいは実証研究、例えば、SDGsターゲット間の関連性・トレードオフについてのモデリング研究あるいはSDGsに関わる対応政策の効果をどのように予測できるのかについての統計的因果推論に関する研究等</li> <li>・SDGsのターゲットについて、統計的観点などからみた今後のあり方についての提言をとりまとめる産官学等の共同研究</li> </ul> <p>以上の研究課題に限らず、本重点領域に関する研究テーマを広く募集する。</p>
キ 一 ワ ー ド	17ゴール、169ターゲット、政策科学
継 続 年 数	2年目

重 点 テーマ 2	ICT を活用した統計学教育とその評価に関する新たな展開
企画立案責任者	竹内光悦(実践女子大学 人間社会学部 教授) 渡辺美智子(立正大学 データサイエンス学部 教授) 船渡川伊久子(統計数理研究所 データ科学研究系 准教授)
ね ら い	<p>既に、国際的には統計・データサイエンス教材を e-learning 化し、ICT を活用してネットワーク経由で提供することは当たり前となっている。一方、わが国でもコロナによるネットワーク越しの授業は、統計学に限らず、急速に日常化した。一方、効果的な統計学・データサイエンス教育では、実際のデータ解析演習、ハッカソンなどのグループワークが有効であり、それを非対面的な教育で効果的にどう実現するか、どう評価するかは、まさにウィズコロナ時代の統計教育の大きな課題と考える。本重点テーマでは、以下のような研究課題を広く募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育(初中等から大学院レベル)あるいは産業界、行政・教育関係者、地域コミュニティ等のための統計的方法の利活用、データエディット、データ解析、モデリング、学習・推論理論・調査・実験計画法に至るまでのネットワークを介した教材、あるいは ICT 活用を前提とした e-learning 教材に関する開発研究あるいは授業研究</li> <li>・ネットワーク上で行う統計に関わる教育活動(データエディット・分析の個人実習やグループワーク)の方法論に関する研究や調査活動。</li> <li>・ネットワーク上で行う統計科学の試験・検定試験など評価一般の方法に関する研究や調査活動</li> <li>・ネットワーク上で行う統計教育全般の特長や欠点などを明らかにし、その方向性を議論する研究活動</li> </ul> <p>以上の研究課題に限らず、本重点領域に関する研究テーマを広く募集する。なお、本重点テーマで開発された教材については、その全部または一部を統計数理研究所が管理するサイトに公開し、統計教育に携わる方々に供したいと考えている。</p>
キ 一 ワ ー ド	e-Learning 教材、CBT、授業研究
継 続 年 数	2 年目

重 点 テーマ 3	地図・メッシュ・位置情報データのデータベース作成・統合と高度利用
企画立案責任者	佐藤彰洋(横浜市立大学 データサイエンス学部 教授) 村上大輔(統計数理研究所 データ科学研究系 助教)
ね ら い	<p>日本は、1976年、世界に先駆けて地理的メッシュ上での統計作成(メッシュ統計)という方法を提案し、統計情報と地理情報を結合させた。今日、地図・メッシュ・位置情報と統計情報やリモートセンシング情報を結合した地理情報システム(GIS)は経済社会の可視化ツールとして、学術、経営、政策の支援に無くてはならないものとなった。GISには、空間統計解析の機能が付帯しているものも多い。今日、スマートフォーンや自動車などの端末情報からの位置情報・移動情報なども結合可能となっている。この状況を鑑み、本重点領域は以下の研究課題を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理情報・統計情報・モバイル端末・移動情報等との結合を通じた実証研究、あるいは、科学・政策・産業利用の Good Practice 実現研究</li> <li>・地理情報と統計情報などの結合・可視化・解釈を支援する統計情報システムやデータベース、メタデータのデザイン</li> <li>・地理情報と統計情報・位置情報等の分析を可能とする時空間モデリング・データ解析技法の研究</li> <li>・時空間情報の可視化に係るプライバシー保護などの社会問題研究</li> <li>・メッシュ統計やグリッドデータの生成方法およびそれらの精度保証に関する研究</li> <li>・国内外の利活用に必要な標準化活動支援研究</li> <li>・初中等・高等教育の教材研究</li> </ul> <p>以上の研究課題に限らず、本重点領域に関係する研究テーマを広く募集する。</p>
キ 一 ワ ー ド	メッシュ統計、モバイルデータ、GIS 活用、空間統計
継 続 年 数	2 年目

重 点 テ ー マ 4	高次元データ解析・スパース推定法・モデル選択法の開発と融合
企画立案責任者	二宮 嘉行(統計数理研究所 数理・推論研究系 教授) 柳原 宏和(広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授) 川野 秀一(電気通信大学 大学院情報理工学研究科 准教授)
ね ら い	<p>様々なタイプのデータが大量に蓄積されるようになり、サンプルサイズとはまた異なる何らかの次元が高くなったときの統計手法、次元が高くてうまく変数選択してくれるようなスパース推定法やモデル選択法は、なおのこと重要になっている。実際、高次元データに対しては、非高次元のデータに対するものとは異なるタイプの統計理論が開発されており、スパース推定に対しても独自の理論が構築されている。また、そういう方法への適用も見据える形で、モデル選択法も発展を続けている。</p> <p>本重点テーマでは、そのような新しいタイプの統計理論への貢献を将来的な目標とするとともに、その需要を探るという意図をこめて応用研究も重要視する。当然、応用研究により顕在化すると思われる方法論の課題の解決も、大きな目的の一つになる。研究課題の例としては、以下のものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 目的変数や説明変数の次元が高く、既存統計手法がうまく機能しないときの方法論や理論の開発、または応用事例の紹介</li> <li>• スパース推定法に関連する統計理論の開発、またはスパース推定法を利用した応用事例の紹介</li> <li>• モデル選択法に関連する統計理論の開発、または近年のモデル選択法を利用した応用事例の紹介</li> <li>• 上記三つのテーマのどれかを融合したもの</li> </ul> <p>以上の研究課題に限らず、本重点領域に関する研究テーマを広く募集する。</p>
キ ー ワ ー ド	情報量規準、正則化推定、統計的漸近理論、統計的非漸近理論、変数選択、ランダム行列
継 続 年 数	新規

## 4.5 共同研究集会

### (1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、複数の研究者により上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した研究集会を開催するものです。

### (2) 経費

所外研究者旅費の申請を行うことができます。詳しくは「III 経費」(P.15)をご参照ください。

### (3) 構成

特に人数制限はありませんが、参加人数規模(20名以上が望ましい)により優先順位を決められることがあります。

研究組織に複数の研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類（「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.26）に基づき研究所教員を指定してください。

### (4) その他

#### ① 開催場所

原則として研究所とします。ただし、以下の場合に限り、研究所以外での共同研究集会の開催を認めることができます。その場合、必ず下記3項目に係る内容および合理的な理由を申請書に記載ください。

- 都内の研究機関に所属する研究代表者または共同研究者が、その所属機関を利用して研究集会を開催する場合。
- 学会等において研究代表者または共同研究者が企画するセッション等により研究集会を開催する場合。  
この場合は、開催場所、学会名、企画するセッション名等とその学会を希望する理由を、申請時に記載してください。ただし海外で開催される学会は対象外とします。なお、研究種別の主旨に鑑み、研究課題に即している内容であっても、研究組織を単位としないような一般の発表は対象外です。
- 研究所の大会議室の収容人数(200名)を超える参加見込があり、都内の研究機関が設置する大型講堂等にて開催する場合

#### ② 施設等の利用

詳細は「VI 施設等の利用」(P.20)を参照ください。

なお、共同研究集会の参加者（研究代表者及び共同研究者を除く）は、研究所の計算資源や施設等を利用できません。利用を希望する場合は、「共同研究集会」以外の研究種別へ参加または申請を行ってください。

### ③広報

採択された共同研究集会の開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、所内受入教員を通じ、研究所のホームページ、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。

### ④報告

実施報告書(P.23)に加え、研究集会開催時に配布したプログラム、発表要旨集等の資料を作成した場合には3部、電子ファイルの場合はPDFにて、研究推進課共同利用係(巻末参照)にご提出ください。

### ⑤年度途中の申請

年度途中で申請は行えません。

## 5 罰則規程

研究種別に関わらず、本共同利用において、以下の事案が判明した場合(採択後研究実施期間内及び報告提出後も含みます。)は、採択課題の実施内容の見直し又は継続中止、経費執行の内容訂正又は中止、使用経費の返還、翌年度以後の応募資格の停止、等を行う場合があります。

- 申請内容に虚偽の記載(研究者の応募資格など)があった場合
- 経費の不正な執行があった場合
- その他、研究不正に関わった場合

## 6 共同研究リポート

研究代表者は、共同利用研究の成果について、共同研究リポートとして登録の上、発行することができます。「実施報告書」(P.23)とは異なりますので、ご留意ください。

従来は冊子体での発行でしたが、2020年度より電子版での発行をお願いしております。発行経費の配分は行いませんが、所外予算等を用いて共同研究リポートの冊子体を発行することができます。

共同研究リポートの登録は、下記(1)の通りにリポート番号を取得した上、下記【担当連絡先】へ電子媒体を提出することにより行ってください。登録済みの共同研究リポートの電子媒体は、研究代表者や共同研究者の責任で、研究代表者や共同研究者が管理するHP上で公開することができます。HP上への電子媒体の掲載、および冊子体を発行される場合には、下記【担当連絡先】へご連絡ください。なお、提出された共同研究リポートにつきましては、別表3(P.30)のような一覧表の形で、課題番号、課題名、代表者名、所属の情報を当研究所のWebサイトに掲載いたします(これ以外のリポートの内容について、研究代表者の許可なく公表することはありません)。

### (1) リポート番号の取得

共同研究リポートの登録では、まず電子申請システム(JROIS)からリポート番号を取得してください。

### (2) 留意事項

研究所は共同利用研究を支援するものであり、共同研究リポートの著作権は著者(研究代表者や共同研究者)にあります。共同研究リポートの登録手続き等について不明な点がある場合は、所内受入教員もしくは【担当連絡先】にお問い合わせください。

**【担当連絡先】**

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

本部事務局 立川共通事務部 研究推進課 共同利用係

kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

**【共同研究リポートデータベース検索】**

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_i.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html)

**(3) まえがきの記載について**

リポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下を参考にしてください。

この共同研究リポートは、〇〇〇〇年度統計数理研究所共同研究  
(研究課題番号:〇〇〇〇-ISMCRP-\*\*\*\*)による研究成果報告書  
として作成されたものである。

No part of this publication may be reproduced or transmitted in any  
from or by any means, electronic or mechanical, including photocopy,  
recording, or any information storage and retrieval system, without  
permission in writing from the author(s).

### III 経費

#### 1 経費の性格

公募型共同利用に係る経費は、研究所において所内受入教員が、所定の会計諸手続きによつて執行します。

科学研究費補助金等のように、各研究代表者に直接配分されるものではありません。

コロナ禍の時代において、共同利用の目的に沿うような使途については認めることができます。

#### 2 経費の区分

##### (1) 基礎研究費

対象課題（「一般研究 2」・「重点型研究」・「共同研究集会」）に一定額（数万円程度）が配分され、以下の用途に使用することができます。

- ・研究遂行や研究集会開催のために必要な消耗品（一般的な事務用品は除く）
- ・会議費
- ・研究者旅費（次の(2)参照）
- ・謝金（研究補助・資料整理、研究集会開催の補助等）
- ・レンタル費用（自動車、実験器具・機器等）
- ・通信費など資産扱いとならないもの

ただし、以下の用途には使用できません。

- ・施設の工事費
- ・什器類の購入
- ・薬品等の購入
- ・資産となる物品の購入
- ・論文投稿料、学会参加費・登録料等
- ・その他、研究目的・計画にそぐわないもの

消耗品等の購入は、所内受入教員を通じて、経理課統数研契約係が行いますので、所定の手続きを行ってください。決して所外研究者が独自に業者へ発注されることのないように十分ご注意ください。

なお、原則として、資産扱いとなる図書を消耗品として購入することはできません。経費の執行が可能か不明な場合は研究推進課共同利用係へ確認してください。

##### (2) 研究者旅費

###### ①支給の対象

所外研究者が研究所に来所するための費用として充てることを原則とします。

ただし、

- 当該採択課題に登録されていない所外研究者は、支給の対象外です。
- 原則として所内教員は支給の対象外です。
- 外国の機関に所属する者が来所するための旅費は、1人あたり 20 万円、1 件あたり 2 名を上限とします。
- コロナ禍の時代において、共同利用の目的に沿うような使途については、所外研究者が来所するための費用に限らず認めることができます。

支給については、情報・システム研究機構旅費規程及び研究所における旅費支給に関する基準によります。申請時の目安として「別表 2-1 所外研究者旅費支給基準」(P.27)、「別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額」(P.27)、「別表 2-3 旅費早見表(概算)」(P.27)を参照してください。

## ② 申請の制限

原則として申請時に記載された場所以外への旅費は支給できません。なお、採択後に研究執行、研究集会の開催場所に変更があった場合は理由書を提出し、共同利用委員会で認められた場合に限り、支給されます。また、下記の経費は支給されません。

- 立川市内在勤者が来所するための旅費
- 「共同研究集会」以外で学会等へ参加するための旅費

## ③ 出張依頼

公募型共同利用の実施にあたって、当研究所からの各研究者所属機関に対する公文書による出張依頼は、原則として省略しています。

※共同利用の趣旨にそぐわない不適切な使い方をされている場合は、配分された経費の返還等を求める場合があります。(「罰則規程」(P.13)参照)

## 3 予算の執行手続き

予算の執行は、所内受入教員を通して行われます。不明な点がある場合は、所内受入教員にご相談ください。

### (1) 基礎研究費

消耗品等の購入及び謝金等の支出伺いについては、研究所の所定の様式によります。所内受入教員に依頼してください。

「2 経費の区分 (1)基礎研究費(P.15)」に記載されている内容に従って執行してください。

### (2) 研究者旅費

所内受入教員と十分に連絡をとった上、「出張計画書」(様式B-1) (研究所のホームページ「採択決定後に使用する様式」からダウンロード)を、出張初日の3週間前までに、所内受入教員に提出し、所定の手続きを行ってください。

また、出張完了後、出張者氏名・出張期間・用務先を所内受入教員へ連絡し、報告書の作成依頼を行ってください。

【採択決定後に使用する様式について】 [https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html)

## IV 申請方法等

### 1 申請方法

電子申請システム(JROIS)より利用者情報登録後、必要事項を入力の上申請してください。  
なお、申請にあたっては、システムへの事前登録が必要になりますのでご注意願います。

#### 【共同利用・共同研究高度化支援システム JROIS】

<https://jrois.rois.ac.jp/rois-dev/Rois/public/ISM>

研究代表者の方は、承諾書の提出が必要となります。承諾書をJROIS(「お知らせ」欄)からダウンロードし、PDF等の電子ファイルでJROISから提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。研究所教員は、承諾書を提出する必要はありません。

※研究組織及び内容が酷似した複数の申請は避けてください。

### 2 申請期日

・申請登録締切

2022年1月7日(金)【締切厳守】

・承諾書の受付締切

2022年1月14日(金)

なお、受付締切日までに承諾書の提出がない申請課題は審査対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

### 3 年度途中での申請

「共同利用登録」及び「一般研究1」は年度途中での申請が可能です。

(1) 共同利用登録

2022年4月1日(金)から2023年3月中旬まで随時受け付けます。

(2) 一般研究1

2022年4月1日(金)以降において研究期間が3ヶ月以上確保できる場合には申請を随時受け付けます。2022年度の受付期間は、2022年4月1日(金)から2022年12月2日(金)までです。

#### 4 申請にあたって

研究代表者になる方は課題について、下記事項に同意した上で申請することとします。また、研究代表者は、申請課題のすべての共同研究者が参加課題に関して下記事項を順守するよう留意してください。

- ・個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・2022年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-ラーニングプログラム等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※ 本研究所以外の研究者が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しても、当該研究者の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院等において「学生教育研究災害傷害保険」等の保険に加入しておくようにしてください。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。

また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

#### 【ヘルシンキ宣言(和文) 日本医師会訳】

<https://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

#### 【厚生労働省の指針一覧】

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

#### 5 その他

公募により研究所へ提供された個人情報は、情報・システム研究機構個人情報保護規程に基づき、適切に保管します。なお、研究所の刊行物等を、申請時に入力いただいた住所へ郵送させていただく場合がございます。

## V 審査等

### 1 審査

#### (1) 申請課題の採否審査

統計数理研究所の審査基準に基づいて、共同利用委員会で採否の審査を行います。

なお、年度途中の申請課題については、別途審査を行います。

#### (2) 各採択課題への配分経費審査

統計数理研究所の配分基準に基づいて、共同利用委員会で配分額の審査を行います。

### 2 採否決定の通知

2022年3月下旬

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※年度途中での申請課題については、受付期間内、随時審査を行い、通知を行っています。

### 3 配分経費決定の通知

2022年7月上旬

## VI 施設等の利用

研究代表者及び共同研究者（「共同研究集会」の所外参加者は除く）は、研究遂行上必要な場合、研究所の下記の施設等を利用することができます。利用に際しては、所内受入教員もしくは研究推進課 共同利用係（巻末参照）に連絡し、研究所の諸規則を守り、利用する施設等の管理責任者の指示に従ってください。

なお外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令並びに情報・システム研究機構安全保障輸出管理規程の対象となる方は研究推進課 共同利用係へその旨ご連絡ください。

上記法令及び規程に基づき必要な手続を行い、認められた範囲内でご利用いただきます。

### 1 電子計算機

電子計算機（統計科学スーパーコンピュータシステム等）を利用する場合は、所内受入教員、もしくは、研究推進課 共同利用係（巻末参照）を通して所定の手続きを行ってください。

また、共同利用で使用可能な計算機及び問い合わせ先については、以下を参照してください。

#### 【計算機システム・お知らせ】

[https://www.ism.ac.jp/computer\\_system/jpn/index.html](https://www.ism.ac.jp/computer_system/jpn/index.html)

#### 【お問合せ】

利用申込みについて : kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

計算機の詳細について : kks (at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

### 2 図書等

図書等を利用する場合は、図書事務室（1階 D110号室）で、所定の手続きを行ってください。

なお、図書室の詳細については、以下の URL を参照してください。

#### 【図書室】

[https://www.ism.ac.jp/library/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/library/index_j.html)

### 3 入退室カード

研究所内の関係施設は、入退室をシステムによって管理していますので、利用される場合は研究推進課 共同利用係（2階 D201号室）で入退室カードを借り受けてください。なお、入退室カード使用後は、研究推進課 共同利用係（9:00～17:30）に必ず返却してください。時間内に返却できない場合は、研究推進課 共同利用係にご相談ください。

## **4 その他の利用可能な施設**

### **(1) 共同利用研究員室**

共同利用研究員室(4階D419A号室)には、所内計算資源(スーパーコンピュータ、プリンタ、統計・解析ソフトウェア)を利用するための端末を設置しております。

なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、研究推進課 共同利用係(2階D201号室)で借り受けてください。利用につきましては、同係の指示に従って下さい。

### **(2) 入出力室(コピー・プリンタ・FAX)**

入出力室(D412号室、D512号室、A509号室、D612号室)を利用できます。

なお、入出力室への入室には入退出カード、機器の使用には認証が必要です。ご利用の際は研究推進課 共同利用係(2階D201号室)へお問合せ下さい。

### **(3) ラウンジ**

談話休憩等には、ラウンジ(3階～6階)をご利用ください。

### **(4) 会議室、セミナー室**

共同研究集会等の実施のため、会議室、セミナー室を利用することができます。利用を希望する場合は、所内受入教員あるいは研究推進課 共同利用係(巻末参照)にその旨ご連絡ください。なお、利用にあたっては、所内受入教員と調整してください。

## VII 研究計画の変更等

### 1 研究組織の変更等

#### (1) 研究組織の変更

採択決定後、研究を遂行する上で、共同研究者の追加を必要とする場合、またはやむを得ない事由（長期海外渡航、人事異動等）により、共同研究者等の辞退を申し出る場合など、研究組織の変更を必要とする場合は、速やかに JROIS から所定の手続きを行ってください。なお、原則として、変更に伴う経費の増減はありません。

#### (2) 研究代表者、共同研究者の異動

異動等により、登録情報の変更が生じた場合は、速やかに JROIS でご自身の利用者情報を変更してください。また、変更した旨を研究推進課 共同利用係へご連絡ください。

なお、研究代表者が所属機関を異動した場合は、新しい所属機関での「承諾書」を PDF 等の電子ファイルで JROIS から提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。

### 2 研究代表者の変更

採択決定後、やむを得ない事由により研究代表者を変更する場合は、研究推進課 共同利用係へご連絡ください。また、変更後の研究代表者は、「承諾書」を PDF 等の電子ファイルで JROIS から提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。変更後に研究代表者となる者は、当該研究課題の共同研究者かつ研究代表者の資格（「II 公募の内容」「1 応募資格」P.3 参照）がある者に限ります。

### 3 課題の中止について

採択決定後、やむを得ない事由により課題を中止する場合は、研究代表者または所内受入教員が研究推進課 共同利用係（巻末参照）へご連絡ください。

また、課題の遂行において問題が生じた（生じる可能性がある）場合は共同利用委員会の判断にて課題中止とする場合がありますのでご了承ください。

## VIII 成果の公表

### 1 実施報告書

各研究代表者は、2023年4月7日(金)(締切厳守)までにJROISから実施報告内容を入力し必ず提出してください(英語での入力も受け付けますが、可能な限り日本語で入力してください)。特に科研費申請等に結びつく研究となった場合はその旨ご記載ください。また、活動を行えなかった場合もその旨、ご記載下さい。「公募型共同利用アンケート」の入力は任意です。  
期日までに提出されない場合は、記録に留め、翌年度以降の採否の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

### 2 来所日数調査

研究実施期間における所外研究者の研究所への来所日数を調査しています。

各研究課題において、研究代表者は所内受入教員と協力して、所外研究者の来所日数を調査し、2023年4月7日(金)(締切厳守)までに実施報告の入力とあわせて、来所日数の入力を行ってください。なお、来所日数は本公募型共同利用の予算からの旅費支出の有無にかかわらず、本共同研究のために来所した日数を入力してください。

また、データサイエンス共同利用基盤施設(研究所以外)所属職員及び総合研究大学院大学統計科学専攻学生は、本共同研究への実質の参加日数を入力してください。

### 3 情報公開

採択された「共同利用登録」、「一般研究1」、「一般研究2」、「重点型研究」、「共同研究集会」の参加研究者名(所属機関、職名を含む)、研究課題名、実施報告書の内容等を研究所のHPにて公開(インターネットなどの計算機ネットワークを通した公開やCD-ROM等の光学的記録媒体での配布などを含む)しますので、ご了承ください。

### 4 研究成果の取扱い

公募型共同利用の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として研究所と研究組織との共有とし、貢献度に応じて持分を決定します。特許等の出願(外国に対する出願を含む)における詳細は、共同出願契約等にて取り決めを行います。

### 5 研究成果の発表

共同利用の成果を口頭または論文として発表するときは、共同利用終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型共同利用に基づくものであることを、次の記載例のように明示して頂くとともに、当該論文等の別刷1部を研究推進課 共同利用係(巻末参照)あてに送付するか、掲載URLやPDFファイルなどをメールで提出してください。なお、「3 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例:

① 和文の場合

本研究は統計数理研究所共同研究プログラム(2022-ISMCRP-\*\*\*\*)の助成を受けたものです。

② 英文の場合

This study was carried out under the ISM Cooperative Research Program (2022-ISMCRP-\*\*\*\*)

(注)\*\*\*\*の部分には課題番号を記入してください。

【表 2】英語表記一覧

日本語	英 語
統計数理研究所共同利用	ISM Cooperative Research Program
共同利用登録	Cooperative Use Registration
共同利用研究	Cooperative Research
一般研究 1	General Cooperative Research 1
一般研究 2	General Cooperative Research 2
重点型研究	Specially Promoted Research
共同研究集会	Cooperative Research Symposium
共同研究リポート	Cooperative Research Report

- (1) 研究所が編集する学術雑誌として、「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」(英文誌、Springer 発行、年 5 回程度)及び「統計数理」(和文誌、研究所発行、年 2 回)があります。これらの雑誌で共同利用の成果を特集として公開することを共同利用委員会が企画することもありますので、ご承知おきください。なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。

① Annals of the Institute of Statistical Mathematics

【Aims and Scope】

<https://www.ism.ac.jp/editsec/aim/aism-aism-scope.html>

【Information for Authors】

<https://www.ism.ac.jp/editsec/aim/aism-aism-info-author.html>

② 「統計数理」投稿規定、執筆要項

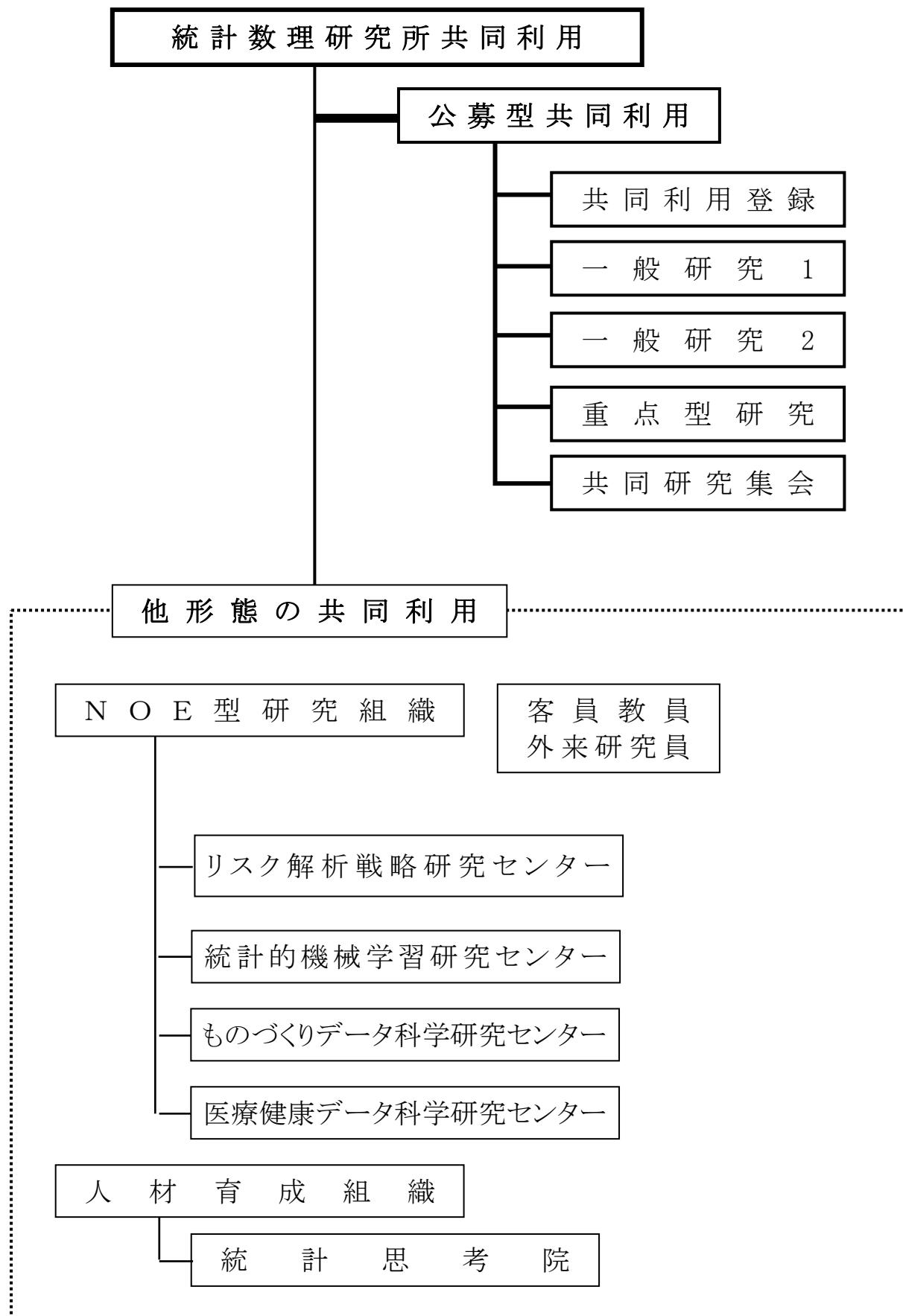
【「統計数理」投稿規程】

<https://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukoukitei.html>

- (2) 統計数理研究所ニュース、年報、要覧、Activity Reportなどの広報誌で、共同利用の成果や関連情報の広報などを行ってまいりますので、ご協力ください。

## IX 参考資料

### 統計数理研究所の概要図



**別表 1-1 統計数理研究所内分野分類**

番号	分 野	参照 URL
a	予測制御グループ	<a href="https://www.ism.ac.jp/organization/sec_modeling.html">https://www.ism.ac.jp/organization/sec_modeling.html</a>
b	複雑構造モデリンググループ	
c	データ同化グループ	
d	調査科学グループ	
e	計量科学グループ	
f	構造探索グループ	
g	統計基礎数理グループ	
h	学習推論グループ	
i	数理最適化グループ	
j	その他	—

**別表 1-2 主要研究分野分類**

番号	分 野	主要研究領域
1	統計数学分野	統計学の数学的理論、最適化など
2	情報科学分野	統計学における計算機の利用、アルゴリズムなど
3	生物科学分野	医学、薬学、疫学、遺伝、ゲノムなど
4	物理科学分野	宇宙、惑星、地球、極地、物性など
5	工学分野	機械、電気・電子、制御、化学、建築など
6	人文科学分野	哲学、芸術、心理、教育、歴史、地理、文化、言語など
7	社会科学分野	経済、法律、政治、社会、経営、官序統計、人口など
8	環境科学分野	環境データを取り扱う諸領域、陸域、水域、大気など
9	その他	上記以外の研究領域

**別表 2-1 所外研究者旅費支給基準**

鉄道賃	(1) 旅行区間の運賃 (2) 特別急行列車を運行している区間が片道 100km 以上あって当該路線 上を片道 100km 以上旅行する場合には、当該特別急行料金 (3) 普通急行列車が運行している区間が片道 50km 以上あって当該路線 上を片道 50km 以上旅行する場合には、当該急行料金 注) 特別車両料金(グリーン料金)は支出できません。
航空賃	当該区間の航空運賃 (航空機利用の場合は、領収書および往復の搭乗半券等の提出が必要)
日当・宿泊料	情報・システム研究機構旅費規程に応じた額

**別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額**

(単位:千円)

区分	① 交通費	② 日当	③ 宿泊料	申請額
教授・准教授等	別表 2-3 旅費早見表を 参照。	2.5	13 (甲地) 12 (乙地)	①+②+③の 合計金額を 申請額として 入力してください。
大学院生			9 (甲地) 8 (乙地)	

※ 別表 2-2 は参考であり、上記の金額通りに支給される訳ではありません。

※ 甲地(東京都:特別区、埼玉県:さいたま市、千葉県:千葉市、神奈川県:横浜市 川崎市  
相模原市、愛知県:名古屋市、京都府:京都市、大阪府:大阪市 堺市、兵庫県:神戸市、  
広島県:広島市、福岡県:福岡市)。乙地(甲地以外)。

**別表 2-3 旅費早見表(概算)**

別表 2-3 は、JR 立川駅と国立大学所在都市(基本的には本拠地、過去の実績等を基に本拠地以外や複数のキャンパスを記載している場合もあります)および都道府県庁所在都市との間の鉄道、航空、バス等の概算運賃(往復)を掲載したものです。割引料金、時期的なことによる運賃の変動がありますので、予めご了承ください。

なお、航空運賃の支給の際は、実費(領収書をご提出頂きます)となります。下記の金額は経費算出のための参考値であり、記載の金額通りに支給される訳ではありません。

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
北海道	札幌市	新千歳	47	5		1	53	北海道教育大学
	札幌市	新千歳	47	5			52	北海道大学
	室蘭市	新千歳	47	6	4	1	58	室蘭工業大学
	小樽市	新千歳	47	6		1	54	小樽商科大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車貨	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
	旭川市	旭川	61	2		1	64	旭川医科大学
	帯広市	帯広	60	2		3	65	帯広畜産大学
	釧路市	釧路	61	2		3	66	北海道教育大学(釧路校)
	北見市	女満別	70	2		2	74	北見工業大学
青森県	青森市			20	15		35	青森県庁
	弘前市			20	15	1	36	弘前大学
秋田県	秋田市			19	17	1	37	秋田大学
岩手県	盛岡市			18	13	1	32	岩手大学
宮城県	仙台市			14	11		25	宮城教育大学
	仙台市			13	11	1	25	東北大大学
山形県	山形市			14	11	1	26	山形大学
福島県	福島市			11	9		20	福島大学
栃木県	宇都宮市			5	7	1	13	宇都宮大学
群馬県	前橋市			5	7	1	13	群馬大学
埼玉県	さいたま市			2		1	3	埼玉大学
千葉県	千葉市			3			3	千葉大学
茨城県	水戸市			6	4	1	11	茨城大学
	つくば市			4		1	5	筑波技術大学
	つくば市			4		1	5	筑波大学
神奈川県	横浜市			2		1	3	横浜国立大学
	三浦郡			3		1	4	総合研究大学院大学
新潟県	新潟市			13	11	1	25	新潟大学
	上越市			12	9	1	22	上越教育大学
	長岡市			11	9	1	21	長岡技術科学大学
富山县	富山市			15	13		28	富山大学
石川県	金沢市			16	14	1	31	金沢大学
	能美市			17	14		31	北陸先端科学技術大学院大学
福井県	福井市			19	16		35	福井大学
山梨県	甲府市			4	3	1	8	山梨大学
静岡県	静岡市			8	7	1	16	静岡大学
	浜松市			11	8	1	20	浜松医科大学
長野県	長野市			10	9	1	20	信州大学(長野キャンパス)
	松本市			7	5	1	13	信州大学(松本キャンパス)
岐阜県	岐阜市			15	10	1	26	岐阜大学
愛知県	名古屋市			14	10		24	名古屋工業大学
	名古屋市			14	10		24	名古屋大学
	岡崎市			13	8		21	自然科学研究機構生理学研究所
	刈谷市			13	8	1	22	愛知教育大学
	豊橋市			12	8	1	21	豊橋技術科学大学
三重県	津市			16	10	1	27	三重大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
滋賀県	大津市			18	11	1	30	滋賀医科大学
	彦根市			17	11	1	29	滋賀大学
京都府	京都市			18	12		30	京都教育大学
	京都市			19	12		31	京都工芸繊維大学
	京都市			18	12	1	31	京都大学(吉田キャンパス)
	京都市			18	12	1	31	京都大学(桂キャンパス)
	宇治市			18	12		30	京都大学(宇治キャンパス)
大阪府	大阪市			20	12		32	大阪府庁
	吹田市			20	12	1	33	大阪大学(吹田キャンパス)
	豊中市			21	12		33	大阪大学(豊中キャンパス)
	箕面市			20	12	1	33	大阪大学(箕面キャンパス)
	柏原市			20	12	1	33	大阪教育大学
兵庫県	神戸市			18	12	1	31	神戸大学
	加東市			18	12	3	33	兵庫教育大学
奈良県	奈良市			19	12	1	32	奈良教育大学
	奈良市			20	12		32	奈良女子大学
	生駒市			19	12	1	32	奈良先端科学技術大学院大学
和歌山	和歌山市			18	14	1	33	和歌山大学
岡山県	岡山市			20	14	1	35	岡山大学
広島県	広島市			22	16	1	39	広島大学(陸路)
	広島市	広島	63	3		2	68	広島大学(空路)
鳥取県	鳥取市	鳥取	75	3		1	79	鳥取大学
島根県	出雲市	出雲	60	2		2	64	島根大学(出雲キャンパス)
	松江市	米子	79	4		1	84	島根大学(松江キャンパス)
山口県	山口市	山口宇部	54	3		2	59	山口大学
徳島県	徳島市	徳島	62	2		2	66	徳島大学
	鳴門市	徳島	62	2		1	65	鳴門教育大学
香川県	高松市	高松	62	2		2	66	香川大学
愛媛県	松山市	松山	66	3		2	71	愛媛大学
高知県	高知市	高知	67	3		2	72	高知大学
福岡県	福岡市	福岡	49	4		1	54	九州大学
	宗像市	福岡	49	4			53	福岡教育大学
	北九州市	福岡	49	6			55	九州工業大学
佐賀県	佐賀市	佐賀	99	2		2	103	佐賀大学
長崎県	長崎市	長崎	48	2		2	52	長崎大学
熊本県	熊本市	熊本	76	2		2	80	熊本大学
大分県	大分市	大分	72	3		3	78	大分大学
宮崎県	宮崎市	宮崎	76	2		2	80	宮崎大学
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島	50	3		3	56	鹿児島大学
	鹿屋市	鹿児島	50	2		5	57	鹿屋体育大学

(概算) (単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
沖縄県	那霸市	那霸	53	2		1	56	沖縄県庁
	中頭郡	那霸	53	2		2	57	琉球大学

### 別表3 2020年度共同研究リポート一覧

過去のリポートについては以下の URL をご参照ください。

- ・共同研究リポートデータベース検索

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_i.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html)

No.	課題番号	課題名	代表者	所属
444	2020-ISMCRP-2005	第二言語の言語知識と言語産出の関係性の解明：統計的アプローチによる検討	石川 慎一郎	神戸大学
445	2020-ISMCRP-5003	極値理論の工学への応用 (18)	北野 利一	名古屋工業大学
446	2020-ISMCRP-5013	無限分解可能過程に関連する諸問題(25)	志村 隆彰	統計数理研究所
448	2020-ISMCRP-5007	統計教育実践研究 第13巻	末永 勝征	鹿児島純心女子短期大学
449	2020-ISMCRP-5015	動的幾何学ソフトウェア GeoGebra の整備と普及(6)	丸山 直昌	統計数理研究所
450	2020-ISMCRP-2061	ESP コーパスを利用した学習・評価ツールの開発とその評価	藤枝 美穂	大阪医科大学

※447は欠番

## 統計数理研究所へのアクセス



◎立川バス 立川学術プラザ下車 徒歩 0 分

裁判所前または立川市役所下車 徒歩約 5 分

◎多摩モノレール 高松駅より徒歩 10 分

◎JR 中央線 立川駅より徒歩 25 分

### 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 共同利用公募案内

編集:共同利用委員会

担当:研究推進課 共同利用係

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

T E L : 050-5533-8513 (ダイヤルイン)

F A X : 042-526-4332

E - m a i l : kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

U R L : <https://www.ism.ac.jp/>

( 無 断 転 載 禁 ず )